

令和6年度第1回和光市児童発達支援施策推進協議会 会議録（要録）

- 【日 時】 令和6年6月5日（水）15時00分～16時30分
- 【場 所】 和光市役所3階 庁議室
- 【出席者】 すこやかかわこう およこサポートクリニック 院長 勝又 大助（会長）
児童発達支援センターやまぼうしセンター長 河西 広城
子どもあんしん部次長兼子ども家庭支援課長 平川 京子
障害福祉課長 三富 応樹
ネウボラ課長 武田 珠美
保育センター所長 沢田 潤子
教育支援センター長 隅田 浩文
- 【事務局】 子ども家庭支援課
堀江課長補佐、富澤副主幹、渡邊統括主査、中澤主査、日野主事

【議 事】

1. 児童発達支援 相談支援マップについて

（1）事務局説明（資料1）

- ・令和5年度の協議会で、児童発達支援マップが分かりづらく、相談先がわからないという意見があり、令和7年度からのあるべき姿として、窓口を児童発達支援センターに置いたものを作成。
- ・一義的な窓口である児童発達支援センターやまぼうしを記載。相談内容によって、やまぼうし内のサービスを利用したり、やまぼうしから必要な連携先へつなげていくことが理想的であると考え。また児童発達支援センターとはどのような施設であるかを記載し、相談や訓練等の様子が分かる写真を掲載すると分かりやすいと考えた。
- ・裏面に療育の利用までの流れと就学相談等を記載。前回から大きな変わりはないが、指定障害児相談支援事業所と、療育についての説明を新たに追加。
- ・2枚目は児童発達支援関係のサービス一覧で、ここに問合せ先も記載。さらに市内の児童発達、放課後等デイサービスの事業所が掲載できればと考えている。

（2）質問・意見等

勝又会長

分かりやすくなった一方で、やまぼうしの役割が大きくなっていることについて、やまぼうしが意識する必要がある。一般に公開するものなので、やまぼうしが窓口となり、市や関係機関が関わっていくことが必要である。児童の発達については、早期に介入していく必要があると考える。

河西委員

やるべきこと、相談機能は強化したいと思っている。ただ、関係課所等への振り分けができるか不安である。また、問合せの分量や内容がどの程度か分からない中で、はい受けますとは言えない。

勝又会長

見せ方として、発達障害と出すと嫌と感じる保護者もいる。「予防」や「支援」という切り口がいいと思う。発達障害と出してよいか。

平川委員

中核的存在として、児童発達支援センターを設置していくことが法律で示されている。令和7年度からはセンターとして運営していただきたいと考えている。既に3年が経過しているため、やまぼうしに中核的存在として実施していただくこととし、不安面については協議会もできる所はフォローしていきたい。

河西委員

具体的な話は内部で詰めている状態。関係機関の役割分担を明確にしていきたい。

勝又会長

いつ頃、これは公にされるのか。

事務局

内部で内容を詰めて、再度皆さんにお知らせする。令和7年度実施を目指している。

2. 第七次和光市障害者計画第7期和光市障害福祉計画における児童発達支援施策の整備について

(1) 障害福祉課長説明（資料2）

- ・国の基本指針で令和8年度末までに、児童発達支援センターを各市町村又は各圏域に少なくとも1カ所以上設置すると示されている。また、児童発達支援センターや地域の障害児通所支援事業所等が保育所等訪問支援等を活用しながら、令和8年度末までに、全ての市町村において、障害児の地域社会への参加を推進する体制を構築することを基本とすることも示されている。
- ・和光市は令和3年に児童発達支援センターを設置し、事業所等を活用しながら、重層的な地域支援体制の構築に向けて取り組んでいる。
- ・市内児童発達支援事業所は7か所（センター含）、放課後等デイサービスは11か所。
- ・児童発達支援の令和3年度実績は、月当たりの利用人数146人、月当たりの利用日数699日。令和5年度実績は、月当たりの利用人数176人、月当たりの利用日数829日。利用者数は月に30名増加、利用日数は月に130日増加とともに顕著に増加。今後も増加見込み。
- ・放課後等デイサービスの令和3年度実績は、月当たりの利用人数167人、月当たりの

利用日数 1,753 日。令和 5 年度実績は、月当たりの利用人数 222 人、月当たりの利用日数 1,975 日。利用者数は月に 55 名増加、利用日数は月 222 日の増加。利用者数が増加傾向にあり、障害特性に応じた個々の支援を的確に行えるよう、市内事業者の質の向上と受け入れ態勢の強化を目指す。

- ・課題は、①市内事業所のサービスの質と②障害児通所系サービス事業所の不足。
- ・①の課題に対して、児童発達支援センターの体制を強化し、市内の事業者への研修などを実施していく。
- ・②の課題に対して、利用者のニーズにあった事業所（土日の療育・送迎サービス・不登校児の居場所等）の整備を積極的に検討。
- ・市に居宅訪問型児童発達支援を提供している事業所がない。外出が困難な障害児に対し、居宅訪問で発達支援できる事業所を、市内の児童発達支援事業所と協議をしながら検討。

（２）質問

勝又会長

昔は規模が小さくて利用人数が少なかったのか、今は需要が増えて利用人数が増加したのか。

三富委員

正確な分析はしていないが、昔から一定の人数はおり、保護者の障害の理解や認知が進み、相談件数が増加したのではないかと。

勝又会長

発達障害の割合はずっと変わらないと思うが、グレーゾーンの児童に対する体制づくりが大切であると考えてる。

隅田委員

就学相談の申込者が 4、5 年前に比べると倍の人数に増えている。保護者としては相談して十分な支援を受けたいと考えている家庭が増えたのかと。障害については重い児童から軽い児童までいる。自分のこどもについて知っておいてほしいという家庭もいる。面談をしていると、小さな時に支援ができていればと思うこともあり、年長児童になってからでは、療育が間に合っていないと思うケースがいる。

勝又会長

意識が高い母は良いが、見逃してしまうケースもある。そのようなケースを拾い上げる体制があるといい。小さい頃から母が意識して、将来困らないような支援ができればと思う。

平川委員

確認をしたいが、療育やデイサービス不足について上がったが、目標値をみると、8 年

度末の目標値が変わっていない。目標値が達成した場合、それ以上の数値を目指していくのか。

三富委員

児童発達支援事業所は主に重度の対応をするとして、市内で1か所（やまぼうし）となっている。件数が増えているのは重度ではない障害児が増えていると計画上整理しており、主に重度の対応をする児童発達支援事業所は現状の数で計画上足りているとの想定である。

平川委員

放課後等デイサービスについてはどうか。

三富委員

主に重症心身障害児を支援する事業所は市内にないため、1か所整備していきたいと考えている。

平川委員

やまぼうしで受け入れている放課後等デイサービスは重症心身障害児の方か。

河西委員

10名定員のところ現状6名（医療的ケア児3名、肢体不自由3名）利用。現状週2で利用調整をし、知的障害児も利用しておりフルで回っている状況である。

三富委員

やまぼうしは児童発達支援事業所は主に重度の指定で、放課後等デイサービスは主に重度で指定をとっていない。

河西委員

指定ではないが、現状は受け入れている。

3. 2か月児相談・5歳児健診と健診後等のフォローについて（資料3）

（1）ネウボラ課説明（資料3）

- ・2～4か月児の発育発達相談は全員対象に案内するが、希望性。大きなねらいは3～4か月健診より前に早期発見すること。フォローは医療機関への紹介やすこやかかわこうおやこサポートクリニックでの経過観察。保護者へのサポートはネウボラ課で支援。
- ・5歳児健診は、出産から就学まで切れ目のない健診を行うために国が補助を開始した事業。令和3年度は239自治体が実施。補助事業となったため、今後実施自治体が増える予測。目的は就学時に困らないように健診で課題をみつけ、就学前に適切な支援を進めるため。問診票では運動、言葉、認知、判断、正確性、生活、家庭環境を把握する。健診後のフォローは、医療につなげる、ひまわり教室、電話フォロー等がある。

る。

- ・ひまわり教室は保育センターが実施。5歳児健診受診者の中で、療育に至らない児を対象とし、小集団の中で困りごとを減らしていくことが目的。1回目は6月に実施した（2名参加）。

（2）質問（2か月児相談）

勝又会長

当初、2か月健診にしてほしいとお願いしたが難しかった。ここではスクリーニングを行い、要フォローは専門医等へ紹介する。6月に1回目が始まるが、現在希望者は2名。「こんにちは赤ちゃん訪問」から2か月健診へ行く人が多ければ良いが、少ないままだと問題。「こんにちは赤ちゃん訪問」で何も言われないと、発達について何もないと考えてしまう人も多くて、2か月健診に行かなくても良いのではと思う人もいる。すこやかかわこうでスクリーニングをして「こんにちは赤ちゃん訪問」につなげたほうが適切ではないかと考えるが、市の理解が必要。母に赤ちゃんを意識してもらおうと、後々社会に出たときに問題なく行くことが多い。母にストレスをかけてはいけないと言われるが、赤ちゃんの一生の中で一番大切な時期だと考える。医師の目でチェックしてもらおうと良い、というような案内があると良い。

平川委員

先生はスクリーニングでチェックして、親の相談は行政につなげるということだが、どのような流れか。

武田委員

問診票に悩みを記載するスペースがあり、問診票を回収した後に、産前産後ケア事業、乳児相談等を状況に応じて案内する予定。

勝又会長

頭の変形や睡眠のリズムを意識してもらったほうがいい。睡眠のリズムが崩れ、脳の鉄分が不足していることが知能と関連すると言われている。頭の形は神経発達に影響があると言われており、7月の第3水曜日に東京女子医大の専門医のアイハラ先生が埼玉病院の小児科医に話してくださる予定。健診に関わる保健師も今後話を聞くといい。

武田委員

周知について考えていきたい。

（3）質問（5歳児健診と健診後等のフォロー）

平川委員

具体的に何を実施しているか。

沢田委員

参加者の課題を事前にネウボラ課から提供されており、児の課題に応じたプログラムとした。自由遊び、集団活動、振り返りを1時間程度で実施。

武田委員

今後、療育申請中で、利用まで待機している子にも教室を案内する可能性がある。

勝又会長

受診者や、案内した人数は何名か。

武田委員

47名で、そのうちひまわり教室を案内した児が10名、教室希望者は2名。

勝又会長

母の意識づけのところで、発達障害というレッテルではなく、小学校で困らないために、予め練習してみても、というアピールの仕方が良いと思う。

5歳児健診の意義が分かるように、数字で評価できるものがあるといい。

平川委員

教室の遊びは誰が考えているのか。アドバイス等を受けたのか。

沢田委員

事前にシャインキッズの井上先生の事業所の見学と勉強会を開いた。教室の具体的な活動は保育センター。

平川委員

やまぼうしも実施していると思うが、具体的にどのようなことを実施しているか。

河西委員

個別支援計画に沿って小集団で実施。個別の時間もある。プログラムは保育士、理学療法士、作業療法士や、専門的な療育は月1回専門職が作る。

隅田委員

誕生月によって、通える期間が変わるのか。希望があれば健診を早めたり、健診前に教室に参加できるのか。

武田委員

健診対象が4歳6か月から5歳6か月のため、前倒しで受けることもできる。教室の利用期間は、キャパシティの関係で調整が必要だと考えている。

4. その他

(1) 次回以降のスケジュールについて（事務局）

- ・令和6年度第2回和光市児童発達支援施策推進協議会は、11月頃を予定。
- ・第3回会議は、医療的ケア児等支援協議会との合同開催とし、研修を予定。
- ・日程等決まり次第、委員に連絡。